

山形県子ども・若者ビジョン

～子ども・若者一人ひとりが夢と希望を持ち

輝いて生きていける山形県をめざして～



山形県



「子ども・若者一人ひとりが輝く山形」 をめざして

無限の可能性を持つ子ども、新しい創造性を発揮する若者は、社会とつながり、人とのつながりのなかで成長し、自立していきます。子どもも若者も、生まれたての赤ちゃんも、大人とともに生き、ともに支え合う存在として、みんなが役割を持って生きています。一人ひとりが社会を構成する大切な存在なのです。

山形の未来を担う子どもや若者が健やかに成長し、社会で自立していくための環境を整えていくことは、私たち大人と社会の責務であると考えています。

県では、これまで「山形県青少年健全育成基本計画」に基づき、青少年の健全育成に取り組むとともに、次代を担うすべての若者が持てる力を発揮し、活躍できる山形県をめざし、「やまがた若者活躍応援プロジェクト」を進めてまいりました。

近年、少子高齢化や情報化の進展等により、社会環境が大きく変化している中で、不登校、ニート、ひきこもり等生きづらさを抱える子どもや若者の増加やいじめ、児童虐待、子どもの貧困など、子どもや若者をめぐる問題は、幅広く、また、深刻さを増してきています。

このような状況を踏まえ、県はこれまでの青少年健全育成の取組みを継承し、若者が活躍できる環境づくりをさらに充実するとともに、不登校やひきこもり等社会参加に困難を有する子ども・若者や家族への支援の視点を加えた新たな指針として「山形県子ども・若者ビジョン」を策定いたしました。

本ビジョンでは、「子ども・若者の育成と自立に向けた支援」、「若者が活躍できる環境づくりの推進」、「困難を有する子ども・若者や家族への支援」を3つの柱として掲げており、これに添って、「子ども・若者一人ひとりが、夢と希望を持ち、輝いて生きていける山形県」の実現をめざした取組みを推進してまいります。

県民の皆様におかれましても、策定の趣旨を御理解いただきますとともに、市町村をはじめ関係機関、団体、NPO、ボランティア等、子ども・若者に関わるすべての県民の皆様とともに力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、貴重な御意見をいただきました山形県青少年健全育成審議会委員をはじめ多くの県民の皆様から心から感謝申し上げます。

平成27年3月

山形県知事 吉 村 美栄子

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
4 計画の対象	5

第2章 子ども・若者の現状と課題

1 子ども・若者の状況	6
2 社会環境・状況の変化	12
3 困難を有する子ども・若者	18

第3章 基本的な考え方

1 3つの柱と基本方針	30
2 子ども・若者の育成支援を推進する3つの視点	31
3 7つの基本的方向と17の施策の方向	31

第4章 子ども・若者の育成支援施策の方向

I 子ども・若者の育成と自立に向けた支援	
基本的方向1 子ども・若者の自己形成支援	32
基本的方向2 子ども・若者の社会形成・社会参加支援	34
基本的方向3 社会全体で支えるための環境づくり	36
II 若者が活躍できる環境づくりの推進	
基本的方向4 若者が活躍できる基盤づくりへの支援	38
基本的方向5 若者のライフステージに応じた総合的な支援	40
III 困難を有する子ども・若者や家族への支援	
基本的方向6 様々な状況ごとの相談と支援の充実	42
基本的方向7 安心して生活できる体制の構築	44

第5章 施策の推進に向けて

1 施策の推進体制	46
2 周知・広報	46
3 施策の進行管理	46

【参考資料】

■山形県子ども・若者ビジョンの概要	48
■山形県子ども・若者ビジョンの策定経過	50
■山形県青少年健全育成審議会委員名簿	51
■山形県青少年健全育成条例	52
■子ども・若者育成支援推進法	54
■児童の権利に関する条約	59